

○2番（近藤 敏彦君） おはようございます。

2番目の、今年二度目のトップバッターであります、一つよろしく願いをいたします。

今回は、2点について質問をしたいと思います。

まず、1つ目ですが、町長の過去4年間の実績についてであります。

今年の4月で任期を終えられる予定の町長に2点お伺いをしたいと思います。

就任以来、4年間でどのような実績を残されたとお考えでしょうか。

また、4月以降も続投を表明されておりますが、再選された場合は、これらの4年間でどのような施策を考えておられますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。よろしく願いを申し上げます。

近藤議員から、私の過去の4年間の実績についてお尋ねをいただきました。考えなどを整理させていただいてお答えをさせていただきたいと思います。

平成15年12月、東員町を除く旧員弁郡4町が合併をし、翌平成16年12月、桑名市と多度町、長島町が合併して新桑名市が誕生いたしました。

この平成の大合併のときに、本町でもいろいろ議論はありましたが、結果として、東員町はどことも合併せずに単独運営で行くという道を、これは町民皆さんの総意で選択をされました。

こうした背景を受けまして、4年前の選挙では、少なくとも20年先も東員町はこうした単独で成り立つように、そんな行政運営をしっかりとするように、こういう町民の皆様のお答えで、それを私に付託されたものと考えておりまして、私は持続可能な地域づくりを目指して町政運営に取り組んでまいりました。

今、日本は人口減少期に入り、少子高齢化が顕著になってきております。日本の地方を含めた政府の債務残高は1,000兆円をはるかに超える中で、生産年齢人口が減少し、生産性は上がらず、税収も目減りするという先細り状態に陥っております。

もちろん東員町も例外ではなく、取り巻く状況は非常に厳しい状況となっております。団塊世代の方の多い本町では、65歳以上人口が今、急増をしております。それに伴って年金生活に入られる方も増えております。本町財政課では、今後の税収見込みの予測を毎年行っておりますが、今年度の個人町民税ですね、個人町民税は、その予想をはるかに上回る幅での落ち込みがあるものと考えられます。

こうした状況の中で、将来の単独町を見据えたとき、すべての補助金や委託事業などを対象に再検討を行い、大切な税金の適正運用に努めてまいりました。その中で町民の皆様には少し我慢していただかなければならない状況も生じてきておりま

すが、ここを間違えると、近い将来、桑名市とかいなべ市とかに吸収合併される、そういう結末が待っているのではないのでしょうか。

こうした東員町の財政状況や、その年の事業などを町民の皆様にお知らせするため、3年前からわかりやすい予算の説明書「まちしる・とーいん」を企業の皆様のご支援をいただくことにより、税金を使わずに町民の皆様にお配りをいたしております。

また、町民の皆様の生の声をお聞きするため、玄関に「つぶやきポスト」を設置するとともに、ホームページには「ご意見箱」でご意見や提案をいただくことにしております。たくさんの町民の皆様にご利用をいただいております。

これからも町民の皆様と情報共有しながら、本町の将来像を一緒になって考えさせていただきたいと思っております。

ほかに4年間で私がやらせていただいた主なものを挙げさせていただきますと、玄関ロビーや中部公園などの空きスペースを活用した町民ギャラリーの開設や中部公園河川のり面でのアジサイづくりなど、公共空間を有効利用していただくということ、高齢者が地域で集まる場所として、笹尾東3丁目の「ひまわりの家」のような地域の茶の間づくり、障がい疑われる子どもを早期に発見し、早期に手を打っていくための発達支援室の設置、昨年12月、県の文化センター内にオープンいたしました障がい者カフェ「こっち菜」に先駆けまして、昨年5月に誕生した「くろがねも一ち」、また先月18日、鈴木知事立ち会いのもと、調印式を行った、長深にある耕作放棄地を有効活用した農福連携事業、それとともに、この土地では新しい農業、稼げる農業を視野に、果樹、野菜栽培に取り組む「喜び農業推進事業」を展開いたしております。

本町では、先人のおかげで子育て支援が大変進んでおりまして、子育てしやすい町となっておりますが、稲部学童保育所の建設や、すべての保育所での0歳児の受け入れ、さらに2年前から三重県で初めてとなる5歳児幼稚園保育料の無償化に取り組んでおります。

また、この議会で承認をお願いいたしております「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」につきましては、2年間というロングランで子どもたち自身が主体となってつくったすばらしい条例となっております。子どもたちがつくったものとしては、三重県では初めてのものとなっております。子どもたちの人権が守られ、子どもたちが将来に向かって大きく育ってほしいと願っております。

これからも子どもから高齢者まで、障がいがあってもなくても、だれもが普通の生活を送れる、そんな地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、これからどのようなことを考えているのかということにつきまして、超高齢化社会に突入した今では、病院や福祉施設が飽和状態にあり、病院はすぐに退院

させられ、介護施設の待機者は増加の一途をたどっておりまして、必要とする人全員を収容することは不可能な状況となってきております。

こうした背景から、今後は在宅ケアにシフトする必要があると考えておりまして、本町でも在宅医療、在宅看護、在宅介護の拠点づくりを進めていかなければならないと考えております。

障がい者支援につきましては、発達支援室の拠点整備を速やかに進めなければならないと考えております。障がい者の皆さんの働く場所の確保につきましては、先月調印いたしました農福連携は、その入り口に過ぎず、さらにこれから町内企業の皆様と連携をして、一般就労への道を開いてまいりたいと考えております。

今、本町、神田地区・稲部地区では、住宅のミニ開発が進み、若い世代の入居が増えております。

こうしたことは、大変喜ばしいことではございますが、それに伴って保育所や学校施設が飽和状態になってきております。

一方、三和地区では、法律の岩盤規制に阻まれて、イオンの進出や、来年、新名神高速道につながる東員インターチェンジが開通するにもかかわらず、思うような開発ができない、非常に不自由な地域となっております。

こうした状況の中、国交省の中部地方整備局や県当局と何らかの打開策を、そういうものがないかと協議を続けてきたところでございますが、地区計画という手法により、イオンモール周辺で住宅づくりに取り組み、三和地区にも若者が定住するための環境整備を整えてまいりたいと考えております。

それを含めまして、東員インターチェンジ付近の土地の有効利用につきましては、優良農地の保全も含めて、地域の皆様と相談をさせていただきたいというふうに考えております。

昨年は、北勢線開業100周年という節目でございました。10年ほど前、町内では北大社駅と六把野駅を廃止して、中間に東員駅を整備いたしました。

しかし、その駅前整備は全く手がつけられず、人の住まない駅となったままになっております。鉄道の役目として考えますと、駅前に何も無いという状態は異常であると思っております。東員町の中心地であり、役場との結節も考え合わせますと、この駅前整備というものに取り組んでいかなければならない。これが必要不可欠なものだと考えております。

ただ、この土地も法律の岩盤規制に守られた土地でございまして、これも今、県当局あるいは知事、あるいは中部地方整備局などと協議を重ねておりまして、東員町の顔となる拠点づくりでございまして、ぜひ取り組んでまいりたいというふうに考えております。

まちづくりは行政だけでできるものではありません。成熟社会に入った日本では、住民の価値観やニーズが多様化いたしております。そのすべてにかなう行政サー

ビスの提供はできるものではないと考えております。これからは地域に住む住民の皆さんが自分たちの望む地域づくりを自らの手で行う、そういうことになると思っております。その地域づくりを行政が手伝うという、行政参画の形になります。こうしたときに、地域づくりを担う多様なセクターが必要になってきますが、中でも多様な市民活動団体の活躍というものが望まれており、その環境整備に努めなければならないと考えております。そのためには地域づくりリーダーとしての人材確保が必要であり、人材育成に力を注いでいきたいと考えております。

また、人材育成という面では、子育て環境のさらなる充実に取り組むとともに、老朽化しております第一中学校の整備を10年以内に進めるためのめどをつけることや小中一貫校の可能性について検討を進めてまいります。

また、本町にはいろいろな文化の面で活躍をいただいている人材がたくさんいらっしゃいます。

また、今年20周年を迎える「こども歌舞伎」や四半世紀を超えた「東員日本の第九」など、本町が誇るイベントもあり、町民の皆様の豊かな心をはぐくんでいただいております。こうした町民の皆様の活動を応援しながら、これからも東員町の個性ある文化の醸成を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、持続可能な東員町づくりを進めることにより、町民の皆様の幸せづくりに寄与してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 4年の集大成でありますので、結構長い時間を割いていただいて、思いが切々と伝わってきたわけでありまして、私の前々から申し上げてることと重複する面も非常に多くありまして、前回ちょっと申し上げた、町民の皆さんの声は大切なんだよという話も先ほど出ました。やはり町民の方が主役ですのでね、その辺を誤ることなくお願いいたしたいと思っております。

以降、ちょっとさっきの一中の話だとか、いろいろ出ましたけども、ちょっと先へ進めさせていただきたいと思っておりますけども、我々1回生議員としては、町長と一緒に仕事をさせていただいた期間は約3年であります。その中でも私の印象として深く残っていることが2つほどあります。

1つは、幼稚園保育料。これは先ほども出ましたけども、5歳児のみ無償化するとして条例の改正であります。このときは幼稚園の職員の補充に充てたいということで、なかなかそこまで予算が回らないということで、3歳、4歳児の無償化は見送られました。限られた予算の中で優先順位も当然あると思っておりますが、子育て支援などの面では全国的にも先を行っている東員町であるにもかかわらず、もう1段階上の3歳児、4歳児、5歳児までを無償化するという条例の改正に至らなかったこ

とがいまだに心残りであります。今後この点についてさらに踏み込んで考えてみるお考えはありますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） あのときにも、我々もいろいろ議論をさせていただきましたし、教育長とも何度も議論をさせていただきました。教育長の思いとしては、3歳児まで無償にしていきたいという強い思いをお持ちでございました。

ただ、一方で、保育園の職員の皆さん、ほかの町の首長さんといろいろ話をしますと、大体目標が50%なんですね。50%を切ると補充をするというようなことで、50%っていうのが目標というようなことになっておりますが、東員町では、教育長が70%を目指したい。要は保育の質ですね、質を高めるためにはどうしても正規の職員の皆さん、安定した中で保育をやっていただくということが一番子どもにとっていいんだというようなお話がありまして、そこにもお金がかかる。非常にこう教育長は悩まれたと思うんですが、そんな中で財政とも話をする中で、何とか5歳児だけは、来年は1年生になるんだ。その保護者の負担を少し軽減するために、5歳児だけは何とか無償化しようということで、あと3歳、4歳児については、国の動向も見ながら、やりたいんだけどやっぱり少し財政的なこともある。これからも心配だということで、こういう結論になったということでございます。我々としても非常に残念なことは残念なんですが、そんなことでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 先ほど町長のお話の中にもありましたけども、子育てをしやすい町なんだと。東員町は非常にその辺は先人のおかげで恵まれておるといってお話がありました。財政のやりくりも非常に難しいことではありましようが、先ほどおっしゃられたように、3歳児、4歳児も含めて、この先何とか全国でも初と言われるような快挙と言うか、やはりそういう目玉的な施策を打ち出していただきたいなと切に思うものであります。

もう1つ印象深いものとしまして、平成24年3月に議会より提出され可決されました問責決議案についてであります。このときは答弁を拒否したことに端を発し、議会軽視ということでありました。その後それについては十分に反省をされたことと思っておりますが、今後の議会に対する姿勢をお聞かせください。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） あのときはいろいろ私も反省をさせていただいて、議会の皆さんと真摯に議論を重ねていきたいというふうに思っております。人間同士ですから意見のかみ合わないことがある。これはもう当然のことだというふうに思っております。そのときに、この議会、反問権がございませんのでお聞きすることはできませんが、議会の皆様にもぜひ、こちらの足りない部分があるときには、

こういうことをしたらどうだというご提案をいただければ前向きな議論をさせていただけるのではないかなというふうな気がしておりますので、これからも議会の皆様とはぜひ将来に向かって前向きな議論を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 議会運営がスムーズに進むように丸い姿勢を持ってやっていただければなと思います。

これは先ほど町長申し上げられた三和地区に関する住宅の件になるんですけども、以前より私が申し上げておるわけなんですけども、この先確実に高齢化が進み、税収が減少していくであろう東員町にとって、税収を減らさない手だてをしていく必要があります、それには若い人たちに移り住んでもらい、活気を取り戻すようにしていくことが重要なことであると思います。そのためには住むことができる場所の確保が必要であります。優良な農地の保護も、もちろん大切であります、一方では思い切って農振の指定を外して市街化地域への転換も必要だと思っております。岩盤規制による法律の壁、これも非常に難しいというお考えでありましたが、その点についてももう少し思いをもう一度ちょっといただければなと思ひまして。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 税収が目減りする中、持続可能な東員町を目指すということ。

1つは、高齢者の皆さん増えますけれども、高齢者の皆さんが元気に活躍していただく。これが非常に大きなことかなというふうに思っています。

それと、もう1つ今お尋ねの、農振を思い切って外して。いや、外したいのはやまやまなんです、これがどうにもならないという壁にぶち当たってるというのが現状でございます。

お尋ねの三和地区のインター、今度、来年インターチェンジできますよね。インターチェンジ周辺というのはほとんどが、ほとんどって言うか、農振地域でありまして、農振農用地っていうのが周りに広がっております。そういう中でなかなか思うように開発をさせてくれないというのがあります。じゃあ我々、国に聞きたいのは、何でそんな農振農用地のど真ん中に、もう開発も何もできないところにインターチェンジ持ってくるんだということを逆に聞きたいぐらいなんです、本当に厳しいですね。

こないだも国交省の中部地方整備局の建政部長さん来ていただいていろいろ議論をさせていただいたんですが、国交省のほうでも、そういう農林省に対して規制の緩和ということを随分働きかけていただいておるようでございますけれども、なかなか難しいということ、こないだ途中経過を持ってきていただきましたけども、

努力をしていただいております。何とか穴をあけていきたいというふうに思います。

それで、先ほどの地区計画の話ですけど、三和地区っていうのは市街化区域がないので住宅開発ができない地域になってます。

地区計画っていうのは、三和地区のピーク時の人口と今の人口を比較して、どれだけ減ったかと。250人前後だと認識してるんですが、減っております。その人口をもとへ戻すというために住宅開発をすることは何とか可能な、何とか、今のところ。何とか可能かなっていう、ちょっと光が見えてきたという、まだ段階でありまして、これも県ともうちょっと詰めていかんなんというふうには思いますけども、何とか、こういう手法、今ある手法も使いながら、少しでも人口を増やすために頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 農振の指定を外すということに関しては、国がここを外しましょうかって言ってくれるもんじゃないと思いますね、やっぱり。地区のこの地域みんなが声を挙げてこちらから働きかけるべきやと思いますんで、その辺は十分わかっていたいただいていると思いますけども、引き続きあらゆる方策を講じていただいてやっていただければと思います。

あと、今までにいくつかの提言をさせていただきましたけども、ハード面よりもソフト面を充実させていきたいということであるとか、やってはいるけれども、規制などがあってなかなか前に進まないなどの答弁を今まで幾度となく聞いてきました。いつも私が感じていたのは、やはりスピード感であります。取りかかってはいても、目に見えた進展がなければゴールに向けてどのあたりまで来ているのか、あとどれくらいの時間を要するのかなど、全体がぼやけてしまって具体的な進捗度合いがなかなか見えてきません。今後の施策の推進に当たっては、いつごろまでに達成するなどの目標とする時期の設定をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） こちらである程度完結できるような施策につきましては、目標を出していくことは可能ですし、そのような方向で職員と話はさせていただきます。

ただ、相手のあること、特に今話をさせていただいた農地の問題とか、開発の問題については、国の姿勢、それから法律、そういうものがありますので、こちらが切望をしてもなかなか進んでいかないということがあります。できることならもう来年やりたい、再来年やりたいというようなことを考えているわけですけど、この駅前開発でも、もう初めから言ってたんですが、4年かかってもまだできてな

い。なかなか前へ進んでいかないということがありますので、その辺は、なかなかこう、いつまでについていこうとできません。

ですから、その辺はご容赦いただきたいと思うんですけども、我々としてはもう精いっぱいのことをやっていきたい。できるだけ早くスピード感を持って今、議員おっしゃられたように、スピード感を持って事に当たっていききたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 相手があることでなかなか期限を区切るのは難しいということでもありますけども、ある程度自分で持った目標であれば、相手がなかなか動かないということであっても、ある程度こちらからつつくと言うか、催促、督促等はできると思いますので、催促、督促の頻度をもう少しペースを上げていくと言うか、どうなってますか、どうなってますかっていうことはできると思いますので、やはり相手もこれだけしつこくされますと、もうそろそろこれは動かんとまずいかなとか、そんなようなこともあるんじゃないかと思います。ほっとけばほっといただけ向こうものんびりと構えてますんで、こちらからもう少しつつくようなこともあってもいいんじゃないかと思います。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

これで1点目の質問は終わらせていただきます。

次に、2つ目の質問をさせていただきたいと思います。

これはちょうど1年前にも同様の質問をさせていただいておりますが、耕作放棄地対策を含めて、もう少し範囲を広げて質問をさせていただきます。

町の特産となる農業について、耕作放棄地対策での特産品づくりに始まって、現在では喜び農業と称して、ブルーベリーやブドウの果樹栽培に着手しましたが、今までに手がけた品種と、それぞれの結果をお伺いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 山下建設部長。

○建設部長（山下 誠司君） それでは、近藤議員の町の特産となる農業についてのご質問にお答えをいたします。

耕作放棄地対策での農産物の栽培は、平成22年度に農業法人タケルチェンジ合同会社から再生案の提出を受けておりました、東員町地域耕作放棄地対策協議会においてご検討をいただきました。長深地区では、あした葉、中上地区ではソバの実証圃場として栽培に取り組んでまいりましたが、土質や天候の問題により、生育し

ない状況が3年間続きまして、実証圃場としての成果を上げることなく、栽培作物の変更を行うことといたしております。

平成25年度からは、長深地区では赤しそ、中上地区ではイチジクの栽培を実施し、赤しそ栽培の成果としましては、湿害や乾燥への対応さえ行えば、生育することを確認いたしております。イチジクにつきましては、苗木が成長し、実をつけるまで3年ないし4年かかるということで、苗木が良好に生育するよう管理を行っていただいている状況でございます。

また、平成27年度は長深地区で葉物野菜の栽培にも取り組んでいただけるということでございます。

次に、果樹、ブドウ、ブルーベリー栽培でございますが、このことは喜び農業推進事業として取り組んでおりまして、当初、役場の北側、ガラス温室周辺の農地で行う予定をしておりましたが、風当たりの問題や栽培用の水の確保、将来の産地化に十分な面積の確保等を検討させていただき、最終的に適地として長深地区の耕作放棄地対策として取り組んでおります一角の畑地を選定したものでございます。

平成26年度は、ブルーベリーの水耕栽培システムと苗木50本、ブドウの苗木10本を植えつけまして実証栽培を始めてさせていただいたところでございます。

5年目、平成30年には、苗木の成長とともに、成果の確認ができるものと考えております。

今後につきましては、果樹栽培に参画していただく農家・法人等の方の掘り起こしを行い、栽培面積の拡大を図ることによって、果樹の産地化や観光農園の開設、将来には6次産業化につなげることで、町の新しい魅力の1つとなるよう努めてまいりますので、ご支援賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 喜び農業について言いますと、これは目的の中には、耕作放棄地対策というのは引き続き含まれておるのでしょうか。それとも現状ある畑や田んぼを利用して普及させようとするものなのか。この辺をちょっとお聞かせください。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（山下 誠司君） 耕作放棄地対策の一環としても考えておりますし、耕作放棄地でなかった部分もございますので、これを広めることによってさらなる耕作放棄地が増えないという、増やさないというところも考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） あと、ブルーベリーやブドウなどの果樹は、実をつけて成果が出るまで数年を要し、現在は経過を見ている段階ですので何とも言えま

せんけども、もう少し短い期間で実証実験の結果が出せるような作物を手がけるといことは考えられませんか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（山下 誠司君） このブドウ、ブルーベリーに現在特化したところでは、これももちろん消費に期待ができるというところにもございまして、事実、野菜等々の栽培も考えてはあったんですけども、まず最終的に消費拡大につながるであろうというところで、この果樹を選定したようなところでございます。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 消費が見込めるということでありまして、大いに期待はしたいところでありまして、私も最近ちょっと農業に少なからず関心がありまして、松坂の農業研究所というところのセミナーを聞きに行ったりもしております。ビニールハウスやガラス温室を使って光や温度、水や肥料の管理を人工的に施した水耕栽培などはとても興味深く感じたわけでありまして、年間を通じて安定した供給ができてこそ安定した収入が得られるものと思っております。

このようなハウス栽培などは、路地物の作物をつくることとは違って、初期投資に多大な費用がかかることから、一般の方がいざやってみようかと思ってもなかなか手が出せないという状況もあるのではないかと考えます。

現在、町ではガラス温室を持て余しているような状況であります。このガラス温室を活用した水耕栽培の実証実験をされるといったようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

○建設部長（山下 誠司君） おっしゃるとおり、ガラス温室の水耕等は、そのあたりを目的として当初設置されたものということでございまして、その結果、それを見学したと言うか、体験した農業者自身が、それを引き継いでいこうという、拡大していこうという、そういうところが結果的に見られなかったということで、今の現状になっておるわけですけども、当然、水耕栽培っていうものがもう安定的に供給できる、もちろん安定的に供給できたらいいですけども、初期投資の問題とかいろんなものがクリアできれば、そういう方向にも農業者の方に見ていただいて投資していただきたいという、そんなふうを考えておりますし、今回も喜び農業のほうでは、平成27年度になりますけども、今のブルーベリーのところにビニールハウスをっていうような形も設けていきたいというふうな思いもございまして、そんなものも参考にさせていただいて、そういう生産を考えていただきたいなというふうには思いますし、ただ、今のガラス温室については、当然、当時は研修っていうような意味合いでありましたので、それを今これから復活させていくっていうことは、今のところは考えてございません。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 先ほども申し上げましたけども、路地物の葉物野菜だとか、その辺は天候に非常に左右されるわけでありまして、安定したやはり収穫ってというのが大事じゃないかなと思います。先ほど申し上げた農業研究所かな、嬉野町のあたりでは、大々的なガラス温室をつくって、一企業ですけども、イチゴの水耕栽培をやっています。非常にもう見た限り、見渡す限り、ガラス温室が並んで、圧倒されるような規模でやられているわけですけども、その中に従業員さん、パートさんなんかを含めて60人ぐらいの方だったと記憶していますが、従事されております。やっぱりそういった安定した作物をつくることによって、地域での雇用も当然見込めるわけでありまして、今日は雨やから収穫できやんからもう休みやっということであれば、それだけの安定した雇用も生まれてこないということで、非常にそういうビニールハウスだとか、ガラス温室だとかっていうのは将来性があるんじゃないかと私は考えておりますので、その辺も一つご一考いただければなと思います。

あと、ブルーベリーやブドウにしても、この町に暮らす人々が生活を維持していくための収入となり、自分でもやりたいなと思ってもらえるような魅力のある事業にしていきたいと思えます。

以上をもちまして、私の質問をすべて終わらせていただきます。ありがとうございました。